



まだまだ厳しい暑さが続きますが、花火や海、まつりなど夏のイベントを楽しみましょう。

区（自治会）に加入しましょう！～ふれあい・たすけあいのある暮らし～

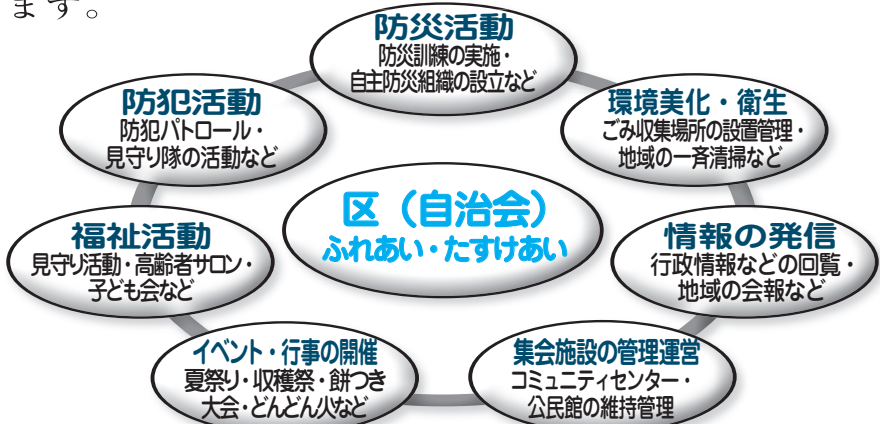
区（自治会）とは、同じ地域に住む人々が協力して、よりよい地域社会をつくるために組織された任意の団体です。八街市には39の区があり、それぞれの地域で、住民同士が親睦を深めながら住みよい地域づくりを行っています。

また、個人で解決が難しい問題に対しては、地域で助け合いながら取り組んでいます。

区（自治会）の主な取り組み

区（自治会）では、住民同士による支え合いの活動やふれあい、親睦を深めるための行事を行っています。また、親睦を深めるための各種イベントや草刈りなどの環境美化活動だけではなく、非常時に備えるために自主防災組織を設立し防災訓練を実施するなど、地域で暮らす人々が快適に安心して過ごせるよう日々活動しています。

※区（自治会）によって内容が異なる場合があります。

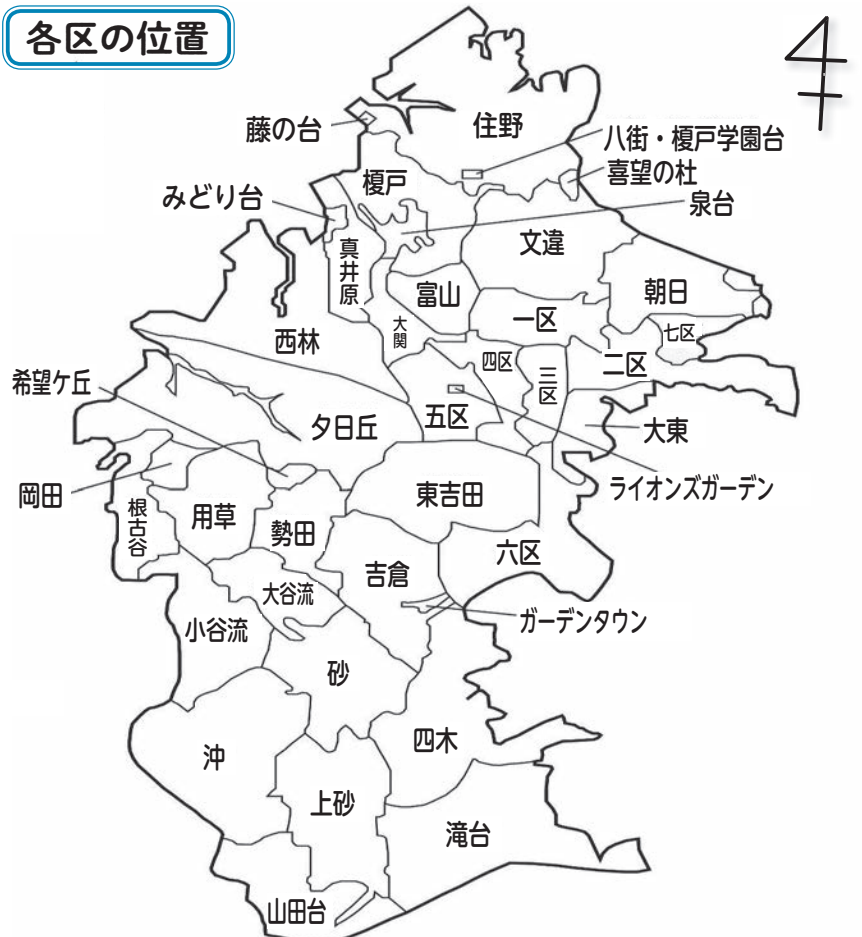


区長の主な取り組み

八街市内の39の区には、それぞれ区長がいます。区長は、地域と行政のつなぎ役として、回覧物の配布や地域住民の要望のとりまとめなどを行い、よりよい区の運営に取り組んでいます。

また、区長会議や勉強会を定期的に開催し、課題の共有や情報交換を行っています。

各区の位置



縁あって同じ地域で暮らしている者同士、区（自治会）に入って、一緒に楽しく住みよいまちにしていきませんか？

ご興味のある方は、お気軽にお住まいの地域の区（自治会）役員までご連絡ください。連絡先がわからない場合は、八街市区長会事務局までお問い合わせください。

☎ 八街市区長会事務局（市民協働推進課内）
☎ 3 1 2 - 1 1 4 0

回覧板に掲載する広告を募集中！

八街市区長会では、区（自治会）で使用する回覧板を作成します。これに伴い、回覧板に掲載する広告を募集中です。（11月発行予定）

発行部数

2,500部（耐水紙使用・市内全域に配布）

使用期間

約3年間

サイズ・

掲載料（税込み）

- 1 枠 (100mm×50mm) 77,000円
- 2 枠縦 (100mm×105mm) 154,000円
- 2 枠横 (205mm×50mm) 154,000円
- 4 枠 (205mm×105mm) 286,000円
- 表紙枠 (205mm×50mm) 297,000円

※掲載サイズ・位置などは先着順となります。
※広告枠がすべて埋まり次第、募集を終了します。
※デザインは一部変更になる場合があります。

広告掲載のお申し込み・お問い合わせ先

回覧板共同製作事業者 (有)サイシン広告
☎ 0 4 9 4 - 2 4 - 3 9 9 5

回覧板作成のお問い合わせ先

八街市区長会事務局（市民協働推進課内）
☎ 3 1 2 - 1 1 4 0



<表面>



<中面>

記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費用
申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ

FAX
444-0815

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

お問い合わせ

FAX

444・0815

八街市予約型のりあいタクシー

利用促進に向けた説明会

予約型のりあいタクシーの利用方法に関する説明会および利用登録会を開催します。

説明会日程

南部老人憩いの家

8月31日(木) 午後3時～30分

総合保健福祉センター3階 大会議室

9月5日(火)・8日(金) 各日午前10時～

各80人

のりあいタクシーを利用予定の方・利用されたい方

住所・氏名・連絡先・希望日を電話・FAX・メールのいずれかで8月25日(金)までに企画政策課へ申し込み

※運行制度に関するご意見ご要望は、今回の実証実験の運行を踏まえて改善につなげていく予定です。

企画政策課

443・1114

444・0815

kikaku@city.yachimata.lg.jp

第4庁舎第4会議室

※家庭用はかりは、対象にはなりません。

※新規購入や修理後検定を受けたはかりは、一定期間、定期検査の受検が免除されます。

※急激な振動や衝撃を与えないように、はかりの下にマットや座布団を敷き、休み装置のあるものは「休み」にして運搬してください。

各日午前10時30分～午後3時(正午～午後1時を除く)

八街市役所

443・1405

あき地の雑草は除草して適切に管理を

あき地の雑草が生い茂ると、周辺の方に不快感を与えるばかりでなく、害虫類の発生や野生鳥獣のすみかになったり、ごみの不法投棄や火災発生の原因になる可能性があります。また、道路の幅員を狭めたり、

交差点の見通しが悪くなり、交通事故の原因にもなります。あき地の所有者または管理者の方は、定期的に除草して適切な管理をお願いします。

環境課

443・1406

令和5年度下半期国民年金保険料の前納受付は8月31日(木)まで

提出場所

国民年金保険料は口座振替を利用して納付することができます。口座振替で納付すると手間がかからず、納め忘れを防げます。また、まとめて前払い(前納)すると国民年金保険料が割り引きされます。

令和5年10月～令和6年3月の口座振替による前納の受付は8月31日(木)までです。

手続きに必要なもの

・国民年金保険料の口座振替納付(変更) 申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書

・振替を希望する口座の通帳と届出印

振替口座のある金融機関の窓口、お近くの年金事務所

※用紙は、国民年金課や金融機関の窓口、日本年金機構ホームページより入手してください。

※年金事務所に郵送による手続きも可能です。

申請書送付先

〒262・8501 千葉市花見川区幕張本郷1・4・20

幕張年金事務所

443・1139

ライ麦・エン麦などの緑肥種子を

割り引きで購入できます

作付けの合間や作付けをしない空き畑に、土壌病原菌・表土飛散の抑制や化学肥料の代替に「緑肥」を活用しませんか。

対象の種子を、取扱店舗から購入する際に割り引きで購入できます。購入される場合は、事前に八街市緑肥作物等の種子購入に係る届出書を農政課に提出してください。

対象種子

ライ麦・エン麦・ヘアリーベッチ・シロカラシ・小麦

○ライ麦・エン麦・ヘアリーベッチ・シロカラシ

(有)岩瀬種苗店・千葉みらい農業協同組合八街購買店舗

443・1402

提出期限 8月31日(木)

※予算超過の場合は割引率が下がる場合があります。

※届出書は市ホームページからダウンロードするか、農政課窓口で配付します。

農政課

443・1402

ご存じですか、福祉の手当

特別障害者手当

知的・精神または身体に、著しく重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、中度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

知的・精神または身体に、軽度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

不法投棄は犯罪です

廃棄物処理法において、みだりにごみを投棄することは禁止されており、不法投棄を行った者は罰則に処せられます。

不法投棄を未然に防ぐには、土地の所有者や管理者の方が柵や看板などを設置して、不法投棄されないような環境をつくりましょう。

また、産業廃棄物処理業者に処理委託をするときは、許可されている業者なのか、適切な処理業者なのか確認しましょう。

不審な現場や車両の出入り

印旛地域振興事務所

483・1138

産廃・残土県民ダイヤル(24時間)

223・3801

環境課

443・1406

不法投棄禁止

みんなの広場

お知らせ

シルバー人材センターを ご利用ください

高齢者にふさわしい仕事をお受けしています。また、60歳以上の健康で働く意欲のある方、特に除草作業・左官作業・植木手入れ・施設内清掃ができる女性の方を募集しています。まずは入会説明会にお越しください。

入会説明会

毎月第1・第3月曜日
午後1時30分
(月曜日が休日の場合は火曜日)

刃物研ぎ

毎月第1・第3水曜日
午後2時～4時(休日は中止)

シルバー人材センター
公益社団法人
八街市シルバー人材センター
☎442・3531

中途失聴者・難聴者のための 例会

手話学習会

9月2日(土)
午後1時30分～4時

佐倉市中央公民館
9月16日(土)
午後1時30分～4時

志津公民館
無料(手話学習会の初回参加時テキスト代1200円)

※申込不要で、聞こえに関係なく、どなたでも参加できます。要約筆記(OHP/OHC)でサポートします。

難聴者協会 印旛事務所
☎461・6533

10マイルを駆け抜けよう
関東10マイル・10キロ

12月17日(日)
成田市宗吾霊堂本堂裏

10マイルの部 宗吾霊堂から
成田市大竹折返し

10キロの部 宗吾霊堂から
成田市船形折返し

10マイルの部(2部門)
男子 一般・学生
女子 一般・学生

※男女とも70歳まで
10キロの部(9部門)
男子 高校生、30～80歳年代別
女子 高校生・学生、一般

参加費
10キロの部
高校生・学生 2500円
学生 3500円
その他 3800円

募集人数
各コース1000人
10月31日(火)までパンフレットに同封の振替用紙を記入し、参加費を添えて郵便局で申し込みをするか、RU

NETのホームページから申し込み。
<https://runnet.jp>

千葉県印旛陸上競技クラブ
木村 俊幸
☎080・3027・7690

養育費無料法律相談
移動相談
8月26日(土) 午後1時～4時

8月23日(水) 正午
通常相談
毎月第2土曜日
午後1時～4時

千葉県母子福祉会館
千葉県内に在住の方(千葉県・船橋市・柏市を除く)

毎月相談日の3日前までに
千葉県母子寡婦福祉連合会
事務局に申し込み。(先着順)

相談予約・お問い合わせ先
千葉県立農業大学校の学生募集

令和6年度千葉県立農業大学校の学生募集

推薦入試
農学科 約40人
研究科 約10人

一般入試
農学科 80人(推薦入学の募集人員を含む)
研究科 20人

農学科
高等学校などを卒業した方または令和6年3月卒業見込みの方で高等学校などの長の推薦がある方

研究科
農業大学校・短期大学などを卒業した方または令和6年3月に卒業見込みの方で学校長の推薦がある方

試験日
10月19日(木)
千葉県立農業大学校

願書受付
9月15日(金)～29日(金)

千葉県立農業大学校
〒283-0001
東金市家之子1059
☎0475-52-5121

千葉県立農業大学校HP

9月以降に区・自治会から各戸配布される、ごみ収集カレンダー(10月～令和6年3月分)から文字が大きくなり、二色刷りになります。

また、広報やちまた9月1日号にもごみ収集カレンダーを掲載します。

ごみ収集カレンダーをリニューアルします

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練
地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報
を確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を次のとおり実施します。

伝達訓練日時
8月23日(水) 午前11時

情報伝達手段
防災行政無線の試験放送

八街市内47カ所にある防災行政無線から、午後5時に実施しているチャイムと同じく
らの音量で、次の放送内容
が一斉に放送されます。

放送内容
懐メロやJ・POPに合わせた歌つて踊ってみませんか。

9月12日(火)
午後1時30分～3時

老人福祉センターゆうゆう
懐メロに合わせてのやさしいリズム体操

市内在住で60歳以上の方
15人(先着順)

8月23日(水)午前9時から電話または来所で申し込み。
※動きやすい服装で、タオル・飲み物・上靴をご持参ください。

老人福祉センターゆうゆう
☎443・5211

リズム体操&レクリエーションダンス

懐メロやJ・POPに合わせた歌つて踊ってみませんか。

9月12日(火)
午後1時30分～3時

老人福祉センターゆうゆう
懐メロに合わせてのやさしいリズム体操

市内在住で60歳以上の方
15人(先着順)

8月23日(水)午前9時から電話または来所で申し込み。
※動きやすい服装で、タオル・飲み物・上靴をご持参ください。

老人福祉センターゆうゆう
☎443・5211

ホームページ先のご家庭を募集します!

八街市国際交流協会では、インドネシア共和国西ジャワ州チアンジュール県との交流事業として、インドネシアの子どもたちが日本に滞在する際、ホームページ先のご家庭を募集しています。

ホームページ先のご家庭を募集しています。

応募締切 8月31日(木)
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

国際交流協会事務局
(企画政策課)
☎443・1114

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を
蜂の巣の駆除で
思わぬ高額請求

環境課では、市民からの蜂の巣駆除の相談先として千葉県害虫防除協同組合（☎221・0064）を紹介しています。

★相談事例
5cm大の蜂の巣を見つけたので、ネットで調べた業者に電話をした。その際、料金を確認すると「蜂の巣1個で4千円。他の処置をしても2万円まで」と言われたので依頼した。作業終了後、巣を1個だけ持ちながら「これ以外にも2個巣があった」と合計11万円の明細を見せられた。他の2個分の巣は見せられていない。車に乗せられ銀行に行つて支払った。

消費生活センターからお願い
相談室内では、引き続きマスクの着用にご協力をお願いします。

消費生活センター

☎ 443・9299

月曜～金曜日（祝日を除く）

午前9時～正午・

午後1時～4時

閏
工商観光課

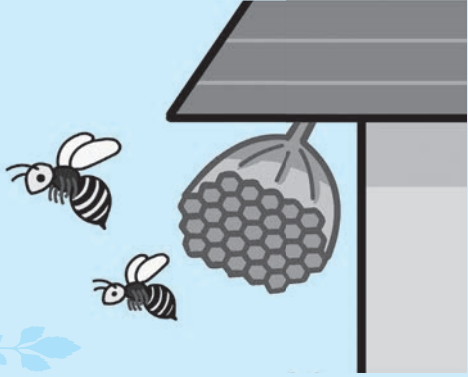
☎ 443・1405

〈相談員のアドバイス〉
日頃から自分での駆除方法や信頼できる事業者を調べておく目安です。

作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。

巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょ。

請求額に納得できない場合は、料金を支払わずに、消費生活センターなどにご相談ください。



まちのわだい

七夕ミニ花展が開催されました

中央公民館において八街市茶華道連盟主催による七夕ミニ花展が7月4日(火)～8日(土)に開催されました。彩り豊かに生けられた季節の花々に、中央公民館を訪れる市民の皆さんが心を和ませていました。



青少年健全育成啓発活動



7月3日(月)、イオン八街店・トライアル八街店・JR八街駅前・JR榎戸駅前で、市長、教育長をはじめ八街市社会教育委員などの皆さんが「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて青少年の健全育成啓発活動を行いました。活動を通して、子どもたちの健やかな成長を見守っていただけるよう呼びかけました。

『社会を明るくする運動』を実施

7月3日(月)、八街市役所第1庁舎正面玄関において、第73回『社会を明るくする運動』の出発式が行われました。当日は、市長や社会を明るくする運動の八街市推進委員会の委員の皆さんが、犯罪や非行の防止と更生の援助を目的に、市内各所へポスター掲示の依頼、広報車による広報活動、イオン八街店、JR八街駅で街頭PR活動として啓発物資を配布しました。



第46回八街市産業まつり 夏野菜共進会を開催しました

6月24日(土)に、JA千葉みらい八街支店において「第46回八街市産業まつり夏野菜共進会」を開催しました。4年ぶりの開催となりましたが、数多くの出品があり、色つや、形状や食味、糖度などさまざまな項目で評価を行い、八街市長賞などが選ばれました。



厚生労働大臣および 千葉県知事の感謝状を伝達しました

7月5日(水)、多年にわたり民生委員児童委員として地域住民の相談、援護活動に尽力された、澤田守雄氏、牧野正廣氏に対し、市長より厚生労働大臣および千葉県知事の感謝状の伝達を行いました。※牧野氏は、当日欠席でした。



澤田 守雄氏 北村市長

